



2021年11月2日

各 位

会 社 名 **株式会社 ニチレイ**
代 表 者 名 代表取締役社長 大 櫛 顕 也
(コード：2871、東証第一部)
問 合 せ 先 グループコミュニケーション部 広報グループ
(TEL. 03-3248-2235)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を目的としています。

2. 自己株式の取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 4,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.00%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年11月4日～2022年4月28日 |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 6,033,600株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合4.31%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 134,007,795株 |
| (4) 消却予定日 | 2021年11月10日 |

(ご参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	133,298,687株
自己株式数	6,742,708株

以 上